

件名	療養病床の廃止・削減計画の凍結・見直し及び介護保険事業等の充実等に関する陳情		
提出者 住所氏名	墨田区横網一丁目12番24号 増田医院 東京保険医協会 墨田支部 支部長 佐藤 誠 一		
受理年月日	平成18年12月5日	受理番号	第18号

要 旨

- 1 療養病床削減計画の凍結・見直しを求める意見書を政府に提出してください。
- 2 介護保険事業支援計画を見直し、介護保険事業を充実させるよう求める意見書を東京都に提出してください。
- 3 地域住民が安心して暮らせるように、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実してください。

(理 由)

本年6月に成立した「医療制度改革関連法」により、今後6年間で現在38万床ある療養病床のうちの23万床が削減されようとしています。これを東京都に当てはめると、現在約2万1,000床ある療養病床が1万3,000床削減され、8,700床程度になります。

墨田区では285床ある療養病床のうち、43床の介護療養病床は全廃され、242床の医療療養病床は128床削減され、残りはわずか114床になります(東京都福祉保健局「医療圏別療養病床状況」「指定介護療養型医療施設一覧」(平成18年7月1日)から試算)。

本年7月1日からは、療養病床削減計画を先取りする形で、療養病床の入院基本料の削減が始まりました。特に「意識障害がある」、「経管栄養を行っている」、「頻回な嘔吐や発熱がある」などの患者を含めて、厚生労働省の基準で「医療の必要度が低い」とされた患者の入院基本料が大幅に引き下げられたため、各地で療養病床が閉鎖され、入院していた高齢者が病院のベッドから出される事態が生じています。

現在、特別養護老人ホームの入所待機者は全国で34万人を超え、東京都では4万人を超えています。特別養護老人ホームは、要介護度の重い方から優先的に入所するようになったため、入所者が緊急に治療が必要なケースや入所しても短期間で病院へ入院するケースが増えています。本来ならば、このような方こそ療養病床が必要なはずですが、逆に不足しているため介護施設が困難な中で受け入れているのが現状です。療養病床をなくすと、多くの高齢者が医療施設から追い出されることになり、特別養護老人ホームなどの待機者をさらに増やすことにもつながります。

政府は、受け皿を増やすためにという理由で老人保健施設の基準を医師や介護職員、調理室も置かないことができるように緩和したサテライト施設を認めましたが、これでは入所者の安全も安心も保障されないのではないのでしょうか。以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上